



平成29年5月31日

午前・後10時2分受領

平成29年5月31日

南山城村議会議長 廣尾正男 様

南山城村議會議員 北久保 浩

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共交通の利用促進並びに地域住民の負担軽減について。	サラリーマン世帯の方々が通勤に係る生活消費額は全国平均で15.4%（財務省統計2014年）となっておりますが、これは田舎へ行けばさらに増加すると考えられます。もちろん企業ご一部通勤手当があるものの、公共交通機関の不足からかなりの消費負担になっていることは間違いありません。そこでサラリーマン世帯について、通勤補助のようものを制度化しては考えますが。	村長
本村の観光振興の取組みについて。	道の駅を訪れた方々に対して、本村の魅力を伝える仕組みづくりが必要であると思っております。せっかく村に来ていただいたわけですから、道の駅だけでなく、村を散策したり、体験したりしていただくよう、村にある有形、無形の資源を観光コンテンツに磨き上げていくことが必要と考えますが、この件についてこれからどのように取り組むのか、村長のご意見を伺いいたします。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
移住促進特別区域について	平成29年3月25日の京都新聞に掲載された記事によると、「人口減少が続く地域に空き家や農地を活用して移住者を呼び込む「移住促進特別区域」に笠置町全域と和束町湯船地区を新たに指定した」とありました。同特区は、府南部では今回この2町が初めての指定となりますが、この件につきましては、昨年の9月議会でも質問させていただきましたが、本村は、今回も指定されませんでした。本村は今まで村長のご尽力もあり、笠置町や和束町に先駆けて、移住定住の問題には、取り組んでまいりました。私は認識しております。例えば「定住促進奨励制度」「田舎暮らし体験事業」「空き家バンクの創設」等、しかるに移住促進特別地域に指定されていないという点について。	村長